



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3676 号 2017.5.27 発行

NHK 大型企画「発達障害プロジェクト」は当事者が待ち望んだ番組だ

楽天ウーマン 2017年5月26日

高橋秀樹 [放送作家/日本放送作家協会・常務理事]

NHK が 2017 年 5 月から 1 年間の予定でスタートした「発達障害プロジェクト」。複数の番組横断（「あさイチ」「NHK スペシャル」「おはよう日本」「クローズアップ現代」など）で放送されるというこの企画は NHK ならではの規模である。

5 月 21 日（日）放送された NHK スペシャルでの特集第 1 弾「発達障害 ～解明される未知の世界～」は、発達障害の当事者家族、研究者療育者などが待ち望んだ企画が始まったと期待させるすばらしいものであった。

全く発達障害を知らない人が、当該番組を見て適切な発達障害理解を深めるに当たってすぐれて適切なものであったと思われる。

現在、自閉症スペクトラム当事者の療育は定型発達者（健常者）に生活スタイルや考え方を併せる方向で行われていることが多い、この療育に当たる人々に筆者は大変頭が下がる思いである。

その一方で少数者（自閉症スペクトラム当事者）が、多数者（定型発達者・健常者）に合わせるのみの一方通行には、社会での共生において限界がある考える自閉症研究者のひとりでもある。

ひとつ、療育を受けている自閉症当事者少女の発言を引いておく。

「なぜ、私たちが変わらなければならないんですか？もうコミュニケーションスキルとか、変われ、変われと言われるのはうんざりなんです」

つまり多数者が少数者を理解するという点において、番組はすぐれた効果を発揮したと思われる。研究最前線の分量を控えめに、当事者理解を軸に据えたのはスタッフの深い見識である。

時間の制約もあり、今回の番組は発達障害の比較的高機能な（知的障害のない。発話が出来る。と言った意味であり、特殊な高い能力を持っているという意味ではない。かつての診断名で言うと自閉症なら、アスペルガー症候群など）人々を特に取り上げていたが、一方で自閉症スペクトラムなら重度で発話のないカナータイプの自閉症者も存在することを、今後伝えて言って欲しいと感じた。今後のプロジェクトでおそらく言及する事と考えられるが切に希望する。

番組は DSM-5（アメリカ精神医学界の診断マニュアル）を、ベースにつくられていると思われるから、その中で LD（学習障害）ADHD（注意欠如多動性障害）や自閉症スペクトラム障害と同列にある、発達障害の枠組みで説明される障害「吃音、小児期発症の流暢性障害」にも、言及して欲しいと感じる。

とにもかくにも温かく見守っていききたい NHK の大型企画「発達障害プロジェクト」である。

## 【神奈川】手話大使に斉藤由貴さん 「楽しい。ぜひチャレンジを」

東京新聞 2017年5月26日



県の手話普及推進大使に任命された斉藤由貴さん（左）＝県庁で

県の手話普及推進大使に、横浜市出身で在住の女優斉藤由貴さん（50）が就任した。二十五日に県庁で行われた任命式で、「手話を幅広く知ってもらい、敷居なく関わってもらえたら」と抱負を話した。啓発行事などに参加していく。

斉藤さんは、亡くなった祖父母が聴覚障害者で、幼いころから手話に関わりがあったという。友人でも手話を学んでいる人が多いといい、「お芝居のような表現方法で楽しい。ぜひチャレンジしてほしい」と語った。任命状を手渡した黒岩祐治知事は「手話を広げるきっかけになる。うれしく心強い」とあいさつした。

県は二〇一四年、手話を広げようと「手話言語推進条例」を制定。県内の聴覚障害者団体から斉藤さんを普及啓発の大使に推す声があり、県が依頼した。（原昌志）

## 改正民法が成立 契約ルール、生活に直結する変更も 朝日新聞 2017年5月26日

お金のやりとりを伴う契約のルールを定めた民法の規定（債権法）を抜本的に見直す改正法が26日、参院本会議で賛成多数で可決、成立した。お金の貸し借りの請求期間や欠陥商品の補償の方法など、人々の生活に直結する変更もある。3年程度の周知期間を経て、施行される見通しだ。

現行法は1896（明治29）年の制定後、約120年間ほとんど変更されず、裁判の判例を積み重ねて対応してきた。インターネット取引の拡大など人々の社会生活が大きく変化したことをうけ、新たなルールを設けるとともに、判例で処理されてきた部分も新たに法律の条文に書き込んだ。消費者保護にも重点を置いた。

新たにできるルールとして、お金の支払いを請求できる期間を5年に統一。これまでは飲食代のツケ払いは1年、弁護士の報酬は2年、医師の診療報酬は3年、個人同士のお金の貸し借りは10年と、業種などでバラバラだった。

また、中小企業がお金を借りる際に連帯保証人となる人に、公証人による意思確認を義務付けた。事情を知らずに連帯保証人になり、借金を背負って生活が破綻（はたん）してしまうのを防ぐためだ。

購入した商品に欠陥が見つかった場合の補償制度も新たに拡大される。これまでは売り手に対して契約解除か、その商品がもたらした損害の賠償を求めるしか策がなかった。今後、修理や交換の負担を求める選択肢が追加される。

このほか、ネット取引や保険などの契約ルール「約款」を明文化し、消費者保護の規定を織り込む▽当事者同士で利息について取り決めをしていないときに使われる「法定利率」を、現行の年5%から年3%に引き下げ、変動制にする――などが主な改正点だ。

一方で、これまであったルールを条文で明文化したのは、認知症など意思能力がない状態で結んだ契約は無効▽マンションなどの敷金は部屋の明け渡し後、原則として借り手に返還▽賃貸物件で年月の経過で生じた自然な劣化は貸主側が負担して修繕、といった内容だ。（小松隆次郎）

### ■主な改正ポイント

#### 《新たにできたルール》

- ・飲食代などお金を請求できる期間を5年に統一
- ・連帯保証人に公証人による意思確認を義務づけ
- ・約款の有効性と内容を変更できるルールを明文化
- ・法定利率を年5%から年3%に変更し、変動制を導入

- ・商品の欠陥に対し、修理や交換の負担請求も可能に  
《判例で運用してきた内容を法律に明記》
- ・意思能力がない状態での契約は無効になる
- ・賃貸マンションなどの敷金や原状回復の規定

## 改正介護保険関連法が成立 高所得高齢者の介護負担3割に 来年8月から導入 大企業社員の保険料も増 産経新聞 2017年5月26日 改正民法を可決、成立した参院本会議=26日午前

所得の高い高齢者が介護保険サービスを利用する際の自己負担を来年8月から3割に引き上げることを柱とする改正介護保険関連法が26日、参院本会議で自民、公明両党と日本維新の会などの賛成多数で可決、成立した。今年8月から給与の高い大企業社員らの保険料も増やし、支払い能力に応じた負担を求める。



介護サービスの自己負担は原則1割だが、平成27年から一定の所得（単身で年金収入のみの場合年収280万円以上）の人は2割になった。3割負担の具体的な所得水準は今後政令で決めるが、厚生労働省は単身で年収340万円（年金収入のみでは344万円）以上、夫婦世帯で年収463万円以上を検討している。

ただ、介護サービスには自己負担の月額上限を設ける「高額介護サービス費」の制度があり、サービス利用の多い人の中には負担が増えないケースもある。厚生労働省の推計では、利用者全体の3%に当たる約12万人が負担増の対象となる見込みだ。

40～64歳が支払う介護保険料については、現行は健康保険組合などの加入者数に応じ頭割りにしているが、収入によって負担が増減する「総報酬割」という計算方法を導入。大企業の社員や公務員ら約1300万人は負担が増え、中小企業を中心に約1700万人は負担が減る。今年8月から保険料の2分の1に反映し、段階的に割合を増やして32年度に全面实施する。

このほか、高齢者らが長期入院する「介護療養病床」の廃止時期を当初予定の29年度末から35年度末に6年延長し、新設する「介護医療院」への転換を促す。介護医療院への転換後も患者の費用負担は大きく増えないとみられる。悪質な有料老人ホームの指導監督を強化し、現在よりも厳しい「事業停止命令」措置を来年4月から設ける。

## 障害者差別解消推進へ 静岡県、6月から相談窓口 静岡新聞 2017年5月26日

静岡県は4月に施行した県障害者差別解消推進条例に基づき、障害を理由とした差別に関する相談窓口を6月1日、静岡市葵区の県総合社会福祉会館内に開設する。障害福祉の専門性と対応力を持ち合わせた社会福祉士が相談員を務め、紛争の速やかな解決と差別の未然防止を図る。

県社会福祉士会が運営を受託した。専任相談員が障害者やその家族、企業などから、電話、ファクス、Eメールで相談を受け付ける。必要に応じて、同会の東・中・西部支部の社会福祉士が相談者、差別的扱いを行ったとされる相手と面談し、問題の解決を図る。窓口を開くのは火、木、金の週3回、午前10時～午後4時。事案解決後は検討会を開催し、今後の対応に生かす。

県の職員が対応する既存の相談窓口には2016年度、36件の相談が寄せられた。「タクシーで乗車拒否を受けた」といった障害者本人からの相談もあれば、「重度障害者を受け入れる際、介護者の同行を頼むのは差別になるか」というホテルからの相談もあった。

県は今後、飲食店や宿泊施設など事業者からの合理的配慮の提供に関する相談が増加すると想定。事前に対応を指導することで、差別事案を未然に防げると考えている。



「5 S」学び合う場に 東大阪に企業向け「学校」 大阪日日新聞 2017年5月26日

整理・整頓・清掃・清潔・躰（しつけ）の「5 S」を学び合う場として設立された一般社団法人「きらめく5 S学校」（大阪府東大阪市、来嶋一弘校長）の開校式が25日、同校の事務局で教室を提供するビル総合メンテナンス会社「ベル」（同、奥斗志雄社長）で行われた。大阪府内の中小企業を中心に8社15人の受講生が5 Sについて学び、会社経営を通じた地域活性化を目指す。

奥理事長（中央）のあいさつを熱心に聴く受講生ら＝25日午前、大阪府東大阪市

ベルは、働く人に誇りが持てるようにと、物ではなく人に焦点を当てた独自の5 Sを実践。社員が自ら考え、質の高いサービスを提供することで、収益力向上を実現した。「関西IT百撰」優秀賞や「日本でいちばん大切にしたい会社」審査委員会特別賞を受賞しており、奥社長が同校の理事長を務める。



同校でも、社員自らが5 Sを推進できる人材の育成を目指し、実践を通じて定着まで支援する。5 Sの目的を正しく知るための「スタートアップ教室」、現場体験を通じて5 Sを正しく実践・指導できる人材を育成する「5 S改善コーチ育成講座」を設置。

開校式で、来嶋校長は「社員一人一人が考え、チームワークが良くなり、組織風土が熟成され、会社全体が良くなることを目指す」とあいさつ。奥理事長は「社員が主人公の5 Sにするには教育と実践の連携が必要。東大阪から全国に広めたい」と同校設立の意義を語った。

ハルカスで仮想地域通貨 9月から社会実験 大阪日日新聞 2017年5月26日



タブレット端末とスマートフォンによる決済の様子＝25日午後、大阪市阿倍野区の近鉄百貨店あべのハルカス近鉄本店

近鉄グループホールディングスと三菱総合研究所は25日、「あべのハルカス」（大阪市阿倍野区）で9月から、仮想地域通貨「近鉄ハルカスコイン」の社会実験を行うと発表した。近鉄グループは自治体や企業との連携も視野に入れ、沿線にさまざまな仮想地域通貨を展開することで、グループ事業の強化と顧客や店舗の利便性

向上につながる沿線活性化モデルの構築を目指す。

仮想通貨は、ネットワークで結んだ複数のコンピューターが取引履歴を管理するブロックチェーン技術を活用。「分散型の台帳にすることで（一つの台帳が書き換えられても、別の台帳で確認でき）記録が正しいことを保証する仕組み」（吉川恵章・三菱総研副社長）で、金融面は三菱東京UFJ銀行がサポートする。

今回の社会実験では、仮想通貨発行の新たな仕組みを構築するための第一段階として、システムの技術的検証や社会に普及させる際の課題を探る。

期間は9月1日から10月1日までで、近鉄グループホールディングスが近鉄百貨店あべのハルカス近鉄本店（全体で約200店舗）で使用できるコインを発行。実験参加者は5千人で、近鉄グループの共通ポイントサービス「KIPS」の会員から申し込みによる抽選で選ぶ。募集は6月15日から7月14日までの予定。現金5千円に対し、1万コイン（1コインは1円に相当）を発行する。

当選者には、決済時に使用する専用アプリのログインIDとパスワードを通知。近鉄百貨店のKIPSカウンターでコインに交換できる。

商品購入の際は、店舗のタブレット端末に表示される商品情報を顧客がスマートフォンで読み取り、店舗のタブレット端末にコインを送金する。

近鉄グループホールディングスの吉田昌功社長は「仮想地域通貨を発行し、スマートフォンでの簡便な決済システムを構築することで沿線の活性化につなげていきたい」と意気込む。

## アートラボゆめのはこ キラリ光る、障害者の作品 播州織や雑貨に変身 30日まで、三宮で展示即売 /兵庫



毎日新聞 2017年5月26日  
播州織などの布製品、絵や造形作品が展示されにぎわう会場＝神戸市中央区のさんちかホールで、木田智佳子撮影

障害者の魅力ある絵や造形作品を基にデザインし、播州織などの布製品や雑貨に仕立てた商品を紹介する展示販売とワークショップの催し「アートラボゆめのはこ」が25日、神戸・三宮の地下街にある「さんちかホール」(中央区)で始まった。【木

田智佳子】

一般財団法人「カナウ」(灘区)が主催。カナウは、橘裕子理事長が地域で開いていた絵画教室から発展し、2010年に福祉サービス事業団体として発足。「共に生きていくことを楽しもう」と、絵画や陶芸などのアート活動で障害者を支援している。

## アスペルガー症候群 15歳、ぼくにしかできないことを 毎日新聞2017年5月26日



試飲用のコーヒーをいれる岩野響さん(右)。店のキャッチコピーは「ぼくができることから ぼくにしかできないことへ」。左は母久美子さん＝群馬県桐生市小曾根町で2017年5月5日午後1時6分、山本有紀撮影

自宅でコーヒー豆の店開店 群馬・桐生

発達障害のため学校になじめず苦しんだ群馬県桐生市の岩野響(ひびき)さん(15)が中学を卒業した今春、コーヒー豆の販売店「HORIZON LABO」を自宅にオープンした。究極のコーヒーの探求と「障害と向き合いぼくにしかできないこ

とを見つける」ことを目指し“ラボ(研究室)”と名付けた店で焙煎(ばいせん)した豆は、早くもコーヒー通の注目を集めつつある。

岩野さんは小学3年生の時、アスペルガー症候群と診断された。物との距離感がうまくつかめなため、教科書や黒板に書かれた文字をノートに書き写すことが苦手。中学に入ると授業についていけなくなり、1年の1学期が終わった頃にはトイレが近くなるなど体に不調が表れ始めた。

「このままでは心が潰れてしまう」。心配した母久美子さん(36)は、無理をして登校

させる代わりに家族の食事作りを頼むことにした。「小さなことでもいいから『できる』を実感し、自信をつけさせてやりたかった」(久美子さん)

岩野さんは、幼少期から料理の調味料の変化に気づくほど鋭敏な味覚と嗅覚を持ち、カレーのスパイスを自ら調合するほど。やがて、豆の種類や煎り方、入れ方で味や香りが変化するコーヒーの奥深さにひかれ始めた。図書館で本を読みあさり、中2の春からは母の知人にもらった焙煎機を用いるなど探求していく中で、自分の心が解き放たれていくのを感じた。いつか自分の店を持ちたい。でも高校には行った方がいいのか。真剣に悩むようになった。

しかし中3の夏に家族で旅行したタイで船から水平線を眺めた時、迷いは消えた。「世界ってこんなに広大なんだ。他の人と違う生き方もいいのかな」。自分も大海原にこぎ出そうと決意した。

自宅の和室を改修した店内は8畳ほど。父開人さん(39)と一緒に壁をペンキで塗り、床を張り替え、カウンターや机、椅子も手作りした。営業日は毎月1~7日(11~19時)のみで、それ以外は両親が営む染め物洋品店の手伝いや焙煎の研究に充てている。それでも5月は7日間で県内外から1000人以上が店を訪れ、完売の盛況ぶりだった。

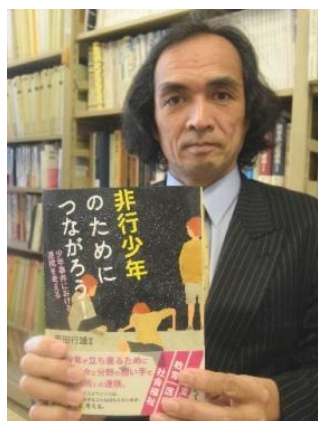
今は、豆を買ってくれた人の「おいしい」という一言が何よりうれしい。「季節に合わせて自分らしいコーヒーを出したい」。6月は芽吹いた木々が力強くなっていくのに合わせ、濃いめに仕上げる予定だ。

問い合わせは久美子さん(090・6525・0768)。【山本有紀】

## 非行少年の更生テーマに 熊大教授や弁護士ら本執筆 学校、企業、家裁の連携訴え

西日本新聞 2017年05月26日

出版された「非行少年のためにつながろう! 少年事件における連携を考える」を手にする熊本大の岡田行雄教授



非行少年の更生支援に取り組む主に九州の大学教授や弁護士が執筆した「非行少年のためにつながろう! 少年事件における連携を考える」(現代人文社)が出版された。少年院を出た後に就労先が乏しい現実などを指摘し、学校や企業と家庭裁判所など各専門機関が連携を深める重要性を訴えている。

編著者の岡田行雄熊本大教授(刑事法)ら9人が執筆し、1人がインタビューに答えた。福岡県弁護士会の知名健太郎定信弁護士は、NPO法人と連携した取り組みにより、元非行少年の雇用に協力的な事業所が2011年からの5年間に約6倍に増えた事例を紹介。熊本県の松村尚美弁護士は、県内約30社が加盟する「職親の会」の活動を取り上げた。

元非行少年を長年受け入れてきた野口石油(北九州市)の野口義弘社長のインタビューも掲載。野口社長は、雇った少年に現金を持ち逃げされた経験も明かしながら「少年たちは一度で立ち直るわけではない」と強調。雇用側の不安解消につながる制度の整備も必要と呼びかけている。

安西敦弁護士(香川県)は、非行少年が事件後に学校に復帰したり、退学を防いだりした事例を紹介。鴨志田祐美弁護士(鹿児島県)は、発達障害の非行少年の付添人を務めた経験を振り返りながら「医療や福祉の専門家と弁護士をつなぐセンターが各地域に必要」と指摘している。

熊本大の岡田教授はドイツの少年司法についても紹介。警察、検察、少年局が入居する「少年法の家」が設立されて「各機関の連携がスムーズになった」と指摘。日本での在り方について「転勤のある家庭裁判所調査官などと違って、連携相手との関係が長続きしやすい弁護士が連携の核になるべきだ」と提言する。



A5判、208ページ。2600円（税別）。

### 生理休暇取得1%割れ 男女雇用機会均等法も影響 産経新聞 2017年5月26日



#### 生理休暇の取得率訂

労働基準法で定められた生理休暇を取得する女性従業員の割合が、0.9%にまで低下していたことが25日、厚生労働省の調べで分かった。ピーク時の26.2%（昭和40年）から大きく減少。男性と同様に働く女性が増加する一方、妊娠・出産に向けた母性の保護の後退が改めて浮き彫りになった。

生理休暇は昭和22年制定の労働基準法で、「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない」と定められている。そのため、厚労省は一定規模以上の事業所に女性従業員の生理休暇の取得状況を調査。一日でも取得した人を示す取得率は35年に19.7%、40年には26.2%と、一時4人に1人が取得していた。

しかし、その後は雇用における男女平等を求めた男女雇用機会均等法成立への流れの中で取得率が減少。同法が制定された60年には9.2%となった。さらに、平成11年の改正法施行により、女性の残業や深夜労働などを制限した女子保護規定も撤廃され、男性並みに働く女性が増えたとみられるが、15年度は1.6%、26年度には0.9%にまで落ち込んだ。

労働政策などに詳しい第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部の的場康子上席主任研究員は「均等法の制定や改正により、女性の活躍の場は広がったが、それは、それまで女性を守っていたものが取り去られたともいえる。妊娠や育児は制限撤廃の例外とされているが、生理中の女性の保護についても、母性保護の観点で社会的な関心が高められるべきだ」と指摘している。（小林佳恵）

生理休暇は昭和22年制定の労働基準法で、「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性

### 「周産期避難所」新たに4校指定



### 協定書を掲げる奥山市長（中央）と各校の代表者 河北新報 2017年5月26日

仙台市は25日、災害時に特別な対応が必要な妊産婦や新生児を受け入れる「周産期福祉避難所」に市内の看護系大学など4校を新たに指定し、各校と避難所運営に関する協定を結んだ。市内の周産期福祉避難所は計6カ所になり、市内5区で開設の準備が整った。

4校は東北福祉大と東北文化学園大（共に仙台市青葉区）、仙台医療センター附属仙台看護助産学校（宮城野区）、仙台青葉学院短大（若林区）。市役所での締結式で、各校の代表者と奥山恵美子市長が協定書に署名した。

各校は災害時に小学校などの指定避難所から妊産婦らを受け入れる体制を整える。市は食料、おむつなどの備品を用意する。指定済みの仙台徳洲看護専門学校（太白区）、市医師会看護専門学校（泉区）を合わせた6校で約40組の妊産婦らを受け入れるという。

奥山市長は「各校で避難所開設訓練を実施し、災害時に備えたい」と述べた。仙台青葉学院短大の鈴木一樹学長は「学校も企業と同様に社会貢献が求められる時代だ」と話した。

群馬) 育児イメージできた? 男女が赤ちゃん交えて婚活 朝日新聞 2017年5月25日  
赤ちゃん和絵本を読む参加者ら=前橋市神沢の森



独身の男女が、赤ちゃん和絵本と触れ合いながら結婚や育児について学ぶ婚活イベントが、前橋市であった。県内外から20～40代の男女計16人が参加し、赤ちゃん和絵本と遊んだり、赤ちゃんの母親に質問したりして、結婚や育児についてのイメージを膨らませていた。

NPO法人「ママの働き方応援隊」群馬前橋校が主催した。同校のメンバーの母親と赤ちゃん8組が「講師」となり、参加者の出会いを手助けした。参加者は赤ちゃんを抱いたり、母親に結婚生活について話を聞いたりしていた。同校の星野由美代表(44)は「赤ちゃん和絵本と触れ合い、和やかな雰囲気の中で『結婚したい』という気持ちになってくれれば」と話す。

参加した高崎市の金融業の女性(27)は「赤ちゃんがいると、堅苦しくならず男性と話せた。仕事と育児の両立など、不安なことを相談できてよかった」。前橋市のプログラマーの男性(35)は初めての婚活。「仕事が忙しく、職場には女性が少ないので、貴重な機会だった」と話した。

「音声アシスタント」製品 NTTドコモが参入へ NHKニュース 2017年5月26日

人工知能が搭載された小型の機器に話しかけると家電製品の操作や情報の検索を行う「音声アシスタント」と呼ばれる製品をアメリカの大手IT企業が相次いで手がけ、日本市場への進出を計画する中、NTTドコモがこの分野に参入して対抗することが明らかになりました。

音声アシスタントと呼ばれる人工知能を搭載した音声操作の製品は、アメリカのアマゾンやグーグル、それにマイクロソフトが相次いで開発し、アメリカではすでに販売されて人気となっています。

グーグルは、今月、アメリカで開いた大規模なイベントで日本語に対応した製品を年内にも日本で発売する方針を明らかにしたほか、アマゾンも参入すると見られています。

こうした中、関係者によりますと、独自に人工知能を開発しているNTTドコモは、この分野に参入し、音声アシスタントの自社製品を来年度中に発売してサービスを提供する計画だということです。

この製品は、利用者が機器に直接話しかけると搭載された人工知能が家庭内のエアコンやテレビなどのいわゆるネット家電の操作や情報の検索などを行うもので、アマゾンなどの製品と同様の機能を持ちます。さらに、スマートフォンと連携して外出先からも操作できるようにする予定です。

家電製品を操作するには、メーカーが音声アシスタントごとに提携して規格を採用する必要があります。

アメリカの大手IT各社の日本市場への参入をドコモが迎え撃つ形となり、提携先の企業をいかに広げるか、競争が激しくなることが予想されます。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行